

第11回 新宿区基本構想審議会 議事（メモ）

日時：平成18年12月5日（火）15時～17時30分

場所：区役所5階大会議室

出席者：委員29名

（凡例： 区民委員、 学識委員、 区議会委員、 事務局(区・コソカ)）

議事：

1. 基本構想審議会骨子案の構成について

2. 基本構想の基本理念・めざすまちの姿について

（資料に基づき説明）

<改定の背景>

「改定の背景」の2点目には、人口減少社会に関する点が記載されているが、新宿区では人口の都心回帰を受けて全国的な人口減少トレンドとは異なる動きがみられる。新宿区の計画であるため新宿区の動向を念頭に置いて表現するべきではないか。

「改定の背景」には、次の世代を担う子ども達に関する論点が弱い気がする。

<基本理念>

基本理念の3点目に「平和」という表現を加えて、「夢と希望をもって、心豊かに平和に生きる」に変更して頂きたい。

3点目に「将来にわたって“持続可能な社会”を創っていきます」という表現があるが、そもそも持続可能な社会は、環境面を考慮した経済・社会の開発を指示する概念であるため、ここで用いると、その意味するところが分かりにくい。

<めざすまちの姿>

「めざすまちの姿」では、子どもの参画を重視し、次世代に対する姿勢を打ち出した方が良いのではないか。

- ・前回の審議会では、「めざすまちの姿」として提示された3案のうち、「わたしたちが創る子どもたちの未来、美しく持続可能なまち・新宿」が良いとの議論がなされたと理解しているが、どうして「新宿力」で創造する、やすらぎとにぎわいのまちとなったのか。

次世代に関する論点は、基本理念の3点目に盛り込んでおり、「めざすまちの姿」は、3つの基本理念に基づき設けられたものであることが分かるよう示していきたい。

「新宿力」という表現は、区民にとって一般的ではない。

読み手の目に止まる奇抜な表現という観点から、「新宿力」という表現は良いのではないかと思う。ただし、ご指摘を踏まえ、起草部会にて再検討することとしたい。

「新宿力」に続く「やすらぎとにぎわいのまち」という表現は一般的なものであるため、表現の奇抜さを狙うのであれば再考する必要があるのではないか。

- ・「やすらぎとにぎわいのまち」だけでは、新宿区がめざすまちの姿の形を具体的にイメージすることができない。

「めざすまちの姿」は、明確なまちの形がみえるようにするべきとの指摘が都市計画審議会から出ているため、ソフトなまちの姿を表現するものとして「やすらぎとにぎわい」という表現を用いて

いる。

「新宿力」という表現がよく分からない。

- ・新宿区における「にぎわい」は、新宿駅中心の状況を指すことが多いが、本来の豊かな社会はそうではない。「にぎわい」という表現以外に、豊かな社会を表す、より適切な表現があると思う。区民会議における議論のキーワードは、「安心して心豊かに住み続けられる」という点であり、この点をもっと区民に分かりやすい表現で示して頂きたい。

「基本理念」や「まちづくりの基本目標」に挙げられている点は、全て「めざすまちの姿」に入れたい内容であるが、それが難しいことから、「新宿力」に様々な思いを含め表現していると認識している。

- ・次世代を重視する姿勢や若い人々の思いを「夢と希望の持てる」という表現にこめ、「新宿力で創造する夢と希望の持てるまち」という表現にしてはどうか。

「新宿力」を漢文読みすると、「新たに宿りたくなる力をもつまち」となる。

昔から新宿には若者が住むことができる、集まることができる潜在力があつた。そうすると、「住むこと」は「やすらぎ」という表現に、「集まること」は、「にぎわい」という表現に落ち着くのではないか。

「めざすまちの姿」として「やすらぎとにぎわい」という表現が用いられているが、そのようなまちが実現した場合、新宿に世界中から外国人がやってくる事が考えられる。そのため、次世代に誇れる新宿を築くためには、外国人に関する論点を個別目標に位置づけるべきである。

「新宿力」という表現が分かりにくい。「やすらぎとにぎわい」という表現は基本理念の3点目に盛り込み、「めざすまちの姿」には次世代に関する論点を位置づけた方が良いと考える。

3. 基本計画の施策体系について

(資料に基づき説明)

- 2 - の施策の例示の「7つの都市の森のみどりの充実」を「みどりの拡充」に変更して頂きたい。森を保全・充実するだけでなく、その森を拡充することを目標に掲げる必要がある。

グループ別審議では、「持続可能な都市」、「まちの記憶」という表現が分かりにくいという指摘があつたが、その後の議論のなかで語句の背景等は十分検討されたものと考えている。

- ・ ~ 章は、当初案と比べかなり整理されたと思う。
- ・委員の指摘の通り、今後、みどりを拡充するためには表現を変更することも必要である。公園や公共施設を大事にするという議論が行われたが、- 2 「ぶらりと道草したくなるまち」の基本施策は、- 2 - の基本施策「地区の庭づくり」と類似しているため、一本化しても良いのではないか。

2つの基本施策は目標が異なるため別に位置づけているが、ご指摘を踏まえ、起草部会で再検討したい。

「まちの記憶」という表現を用いずに、「歴史と自然を活かしたまち」とした方が分かりやすいのではないか。

- ・ - 2 「都市を支える水とみどりを創造するまち」は単純に「水とみどりの豊かなまち」とした方が分かりやすいのではないか。また、「水とみどり」は都市を支えるものなのかという疑問もある。

区民会議提言を受け、基本施策の下には、具体的な事業項目が示されるのか。

基本構想・基本計画では、基本施策の例示としていくつかの事業項目を示すこととする。なお、骨子案については、区民会議からご指摘を頂くことを考えており、その際、基本施策の例示項目に関

する修正等のご意見を頂きたい。

- ・基本施策の例示内容が実際に実施されるか否かという点は、実施計画の策定過程において、あらためて検討されることとなる。

施策体系には盛り込まれていない提言事業があるが、取捨選択の理由をご説明頂きたい。

以下はあくまでも基本施策の例示であり、記載されていないから実施しないということではない。例示として強調したいという点があれば、ご指摘頂きたい。

区民会議の委員は具体的な事業提言も行っており、その提言がどのように反映されたのか分からないとの思いがあるのではないか。

- ・今後、区民会議からの指摘を受け、基本施策の例示項目を増やすのか。

既に、基本施策の例示項目数が実施事業数とほぼ同等数となっており、区民会議からの指摘を受けても、全ての項目を盛り込むことはできない。

例示項目数を増やすのではなく、まずは基本施策の表現を再検討し、今後、実施事業を検討するにあたり新しいアイデアが出てくるようなものにしていきたい。

例示として記載されている項目は、次年度検討される実施計画までのつなぎとして位置づけられるのか、それとも区民会議の提言を受け、実施に向け具体的な検討を行うものとして位置づけられるものなのか。

その両方である。

区民会議委員は、提言内容を実施計画に盛り込みたいという思いが強いため、基本施策に関する例示項目の追加について検討して頂きたい。

4 その他（構成等）

今回の試みの1つである都市マスタープランとの統合では、基本構想・基本計画の～章がその対象であり、これまでその部分を分かりやすく示すことを目指し検討してきた。

前回までの審議会にて、区民会議提言の表現とのずれについて指摘させて頂いたが、今回の追加修正は、それらの点をどのように反映しているのか。

前回ご指摘頂いた後、区民会議提言を再度精査し、今回、それらを修正という形で反映させたつもり。都市マスタープランも区民会議提言の表現をベースに作成されている。

基本構想の骨子案と未定稿資料の整合性はとれていないのか。

未定稿資料は起草部会でもまだ精査したわけではなく、今の段階では区民会議提言との対応を確認して頂くための資料と考えてもらいたい。

区民会議の提言と今後の実施事業の関係がみえてこないとの指摘を受けているが、これは実施計画に係る点であり、本審議会の守備範囲ではない。

基本計画は10年間の長期計画であるため、細部に終始するのではなく大枠について議論するとともに、今後のチェック機能について検討することが重要である。

- ・今回の骨子案は地区協議会に持ち帰り、現場の意見を反映させて頂きたい。そもそも区民会議の意見をそのまま踏襲するのであれば、区民会議提言をそのまま使えば良い。

以上